

令和2年第7回(9月)川南町議会定例会会議録

令和2年9月23日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年9月23日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第44号 川南町通浜交流館を定めるについて
- 日程第2 議案第45号 川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについて
- 日程第3 議案第46号 川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについて
- 日程第4 議案第47号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第48号 川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第49号 町道路線の認定について
- 日程第7 議案第50号 工事請負契約締結について
- 日程第8 議案第51号 工事請負契約締結について
- 日程第9 議案第52号 工事請負契約締結について
- 日程第10 議案第53号 工事請負契約締結について
- 日程第11 議案第54号 財産の取得について
- 日程第12 議案第55号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第13 議案第56号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第57号 令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第58号 令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第59号 令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第60号 令和2年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第18 認定第 1号 令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第 2号 令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 3号 令和元年度川南町水道事業会計決算認定について
- 日程第21 同意第10号 教育委員会委員の任命について

- 日程第22 議員派遣の件について
- 日程第23 閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について
- 日程第24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開議

○議長（河野 浩一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

しばらく休憩します。全員、議員控え室に移動願います。

午前9時00分休憩

午前10時10分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第1、議案第44号川南町通浜交流館条例を定めるについて、日程第2、議案第45号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについて、日程第3、議案第46号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについて、日程第4、議案第47号川南町税条例の一部改正について、日程第5、議案第48号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第6、議案第49号町道路線の認定について、日程第7、議案第50号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター建築主体工事）について、日程第8、議案第51号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター機械設備工事）について、日程第9、議案第52号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター電気設備工事）について、日程第10、議案第53号工事請負契約締結（下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋下部工事）について、日程第11、議案第54号財産の取得（川南町立小中学校学習用パソコン購入）について、本、11議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（内藤 逸子君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、関係課職員の出席を求め、説明を受け、慎重に審査しましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議案第44号川南町通浜交流館条例を定めるについては、全員賛成で可決であります。この条例は、旧通浜児童館を川南町通浜交流館として地域住民の交流と福祉の向上を図るための施設として、条例を整備するものです。貸館として利用できる施行期日は令和2年10月1日からです。使用料は附則で定めています。役場福祉課が管理ではなく、近くの管理で使いやすくしてほしい、使用料は子どもや老人会などが主な利用者なので、減免制度を設けてほしい、との意見がありました。

議案第47号川南町税条例の一部改正については、全員賛成で可決であります。この改正は地方税法等の一部改正に伴い、関係する川南町税条例について一部を改正するものです。主なものは、①寡婦・夫控除の表現がひとり親控除となります。②軽量の葉巻たばこの課税方式の見直し、③還付加算金等の割合の引下げを行うものです。④新型コロナウイルス感染症に係る住宅借入金等特例控除の特例です。

議案第48号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、全員賛成で可決であります。

議案第50号工事請負契約締結については、全員賛成で可決であります。

議案第51号工事請負契約締結については、全員賛成で可決です。

議案第52号工事請負契約締結については、全員賛成で可決です。

以上、報告を終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君） 文教産業常任委員会に付託されました議案についてその審査経過と結果について御報告申し上げます。各所管の担当課長及び担当職員の説明を受けました。

議案第45号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについてです。中小企業者に対する貸付金の利息をこの基金で補助するものです。町の認定を受けた事業所が利用でき、現在は75件認定されています。売上の20%以上減の事業所が対象で、借入利子は1.2%となり、1件当たり2,000万円を限度とします。ただし、3,000万円までの利息は国が補助するので、それ以上借入をした場合に補助します。国の補助と合わせて5,000万円が上限となります。期限は令和8年3月31日までです。

議案第46号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについて、この条例は漁業者に対して行うものです。内容については先ほどの議案45号と同じです。

議案第49号町道の認定について、現地調査を行いました。町道として認可するもので、さくらが丘住宅付近の道路で、延長121m、幅員約5mです。生活道として全ての条件を満たしており、町が責任をもって管理するものです。

議案第53号工事請負契約締結についてです。令和2年度下野田・勝司ヶ別府線、南下野田橋下部工事の契約で、山下建設と6,930万円で契約するものです。現在の橋より10m上流に架けることで工事中に現在の橋や道路が通行止めになることはないとの説明でした。入札率は95.6%です。

議案第54号財産の取得について、各小中学校に計897台のパソコンを6,413万円で取得するものです。1台71,493円になりますが、パソコン本体価格は国の補助が45,000円と決まっていますので使いやすいパソコンにするため学習ソフトを入れます。来年度に最低230台を導

入しますが、既存のパソコンも更新が必要であることから、生徒数を勘案しながら来年度更新したいとの説明でした。

以上、文教産業常任委員会に付託されました議案第45号、46号、49号、53号、54号の5議案については、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上報告を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で、委員長報告を終ります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この、こらあ何ですか、この、まあ、あの、債務負担行為の件でありますよ、こら、あの、

〔「条例ですよ。」という声あり〕

ええ、条例ね、はい。

○議長（河野 浩一君） 間違いですか。

〔「はい」という声あり〕

他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終ります。

念のため申し上げます。討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第44号川南町通浜交流館条例を定めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから議案第44号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第44号川南町通浜交流館条例を定めるについては、委員長報告のとおり可決されました。

議案第45号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第45号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについては、委員長報告のとおり可決されました。

議案第46号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第46号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについては、委員長報告のとおり可決されました。

議案第47号川南町税条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第47号川南町税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されま

した。

議案第48号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第48号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました

議案第49号町道路線の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第49号町道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第50号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター建築主体工事）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第50号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター建築主体工事）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第51号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター機械設備工事）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第51号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター機械設備工事）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第52号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター電気設備工事）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第52号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター電気設備工事）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第53号工事請負契約締結（下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋下部工事）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第53号工事請負契約締結（下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋下部工事）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第54号財産の取得（川南町立小中学校学習用パソコン購入）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第54号財産の取得（川南町立小中学校学習用パソコン購入）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算（第6号）、日程第13、議案第56号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、日程第14、議案第57号令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第58号令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第16、議案第59号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議案第60号令和2年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）、以上、6議案を一括議題とします。

本、6議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（内藤 逸子君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、関係課職員の出席を求め、説明を受け、慎重に審査しましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算第6号については、全員賛成で可決です。

この補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ3億4,641万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ125億8,273万円とするものです。総務厚生常任委員会に係る事項について、関係課職員の出席を求め説明を受け、慎重に審査いたしました。意見として、企業版ふるさと納税は町が一丸となって宣伝するようにしてほしい、番野地保育所は年度内に工事完了するようにとの意見がありました。

議案第56号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号については、全員賛成で可決であります。この補正予算は、歳入歳出それぞれ4,482万6,000円を追加し、歳入歳出23億5,221万4,000円とするものです。被保険者は4,974人です。被保険者数の減は、人口減と後期高齢者医療へ75歳から移るためです。基金積立金4,096万6,000円を積むと積立金基金残高は3億9,548万6,743円となるようです。意見として、国保税が高いので、引下げについても検討してほしいとありました。

議案第57号令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算第1号については、全員賛成で可決であります。歳入歳出それぞれ59万4,000円を追加し、歳入歳出731万円とするものです。

議案第58号令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算第1号については、全員賛成で可決であります。歳入歳出それぞれ5,215万7,000円を追加し、歳入歳出18億784万円とするものです。主な歳出は介護保険準備積立基金積立金に3,321万3,000円、償還金に924万1,000円、一般会計繰出金に811万2,000円を計上するものです。基金残高は1億9,492万1,555円です。

議案第59号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに497万7,000円を追加し、予算の総額を2億558万6,000円とするものです。加入者は2,700人です。全員賛成で可決です。

以上報告を終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君） 文教産業常任委員会に付託されました議案についてその審査経過と結果について御報告申し上げます。

議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算第6号、現地調査を行い、各担当課から説明を受けました。所管課ごとに報告いたします。産業推進課、トレーニングハウス排水工事は敷地中央の砂利道に大量の雨が降ることにより冠水するため、側溝を掘り排水するものです。特産品送料助成金は9月で終了予定でしたが、好評とのことで12月まで延長するものです。この特産品送料無料助成金は川南町外の方も利用できます。かわみなみぶらっつ案内板は国道10号線の垂門交差点の南北約50m地点にそれぞれ設置する予定で縦85cm、横3m80cmの案内板で高さは地上から約4mほどです。バイオマス産業都市構想策定委託料605万円については、バイオマス産業都市構想策定認可は100自治体で打ち切られる可能性があり、現在全国で90以上の自治体が認定を受けていることから令和3年度に申請する必要があるま

す。県内で構想策定しているのは小林市のみで、平成27年に牛糞を原料としたバイオマス発電で計画しています。今回はバイオマス産業都市構想を建てるにあたり、職員で策定するには限界があり、一般社団法人日本有機資源協会に委託する予定とのこと。委員会意見として、今回提出された資料を全議員に配布することを申し入れました。また、産地パワーアップ事業の減額については、当初の見込み計画に問題はなかったかとの意見や指摘が出ました。環境水道課です。水道管理費の700万円は令和2年度当初予算で計上された水道事業の生活基盤施設耐震化事業2,100万円の工事費のうち、国の3分の2補助が採択されたため、今回一般会計から3分の1を負担するものです。水道会計に出資予定です。建設課です。町営住宅維持管理工事319万8,000円は、去年の台風で十文字住宅で漏電ブレーカーが破損し洗濯機、エアコンなどが故障したことで平屋の町営住宅を調査し47軒に分電機の異常が見られたため今回取り換えるものです。235万円を予定しています。また84万8,000円で白坂番野地住宅のポストと掲示板を全て更新します。農地課です。第3表、6ページになりますが、債務負担行為補正の説明では国営土地改良事業尾鈴地区長寿命化事業負担金限度額3,283万5,000円については、尾鈴土地改良区連合が事業主体です。これまで国営造成施設管理体制整備促進事業を活用して水管理システム及び堤体観測システムの改修を行ってきておりましたが、近年費用が増大しており、部分更新を繰り返すより全体を更新することとし、長寿命化、減災防災事業を活用することとなります。この事業は全体予算1億730万円となり、国と県が合わせて64%補助、残りの36%が地元負担となります。高鍋町12%で463万5,000円、都農町が3%で115万8,000円、川南町が85%の3,283万5,000円になります。令和3年度に申請をするため債務負担行為をするものです。46ページの支出予定額等に関する調書の下から2行目に記載しております。財源として令和3年度に一般財源333万5,000円、2,950万円は起債をし、うち20%が交付税算定され措置される予定です。畑かん事業は全体では1,580haで整備済面積は1,100haになります。開栓率は全体の17.1%ですが、整備済面積ベースでは24.3%、給水栓設置率は52.7%で同じく整備済面積ベースでは62.5%が設置していることとなります。委員から、今後も水を使う農業政策を進めてほしいとの意見が出されました。教育課です。都市公園管理事業の通信運搬費11万8,000円は管理する公共施設、農村センター、運動公園などをインターネットで予約できるものです。文化ホール図書館雨漏り調査委託料130万7,000円ですが、これまでも図書館の雨漏りがどこから来るものか不明であったものを、現在空調工事のため天井を剥いでいることから雨漏りが特定できるもので調査して、今後設計委託して改修工事をしていきたいとのこと。

議案第60号令和2年度川南町水道事業会計補正予算第1号です。資本的収入に先ほどの一般会計から補填された700万円を出資金と国の補助700万円を計上するものです。

以上、慎重に審査し文教産業常任委員会に付託された議案第55号60号の2議案については全員賛成で可決すべきものと決定しました。以上報告を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この、債務負担の件じゃけんどん、委員長報告じゃこの、尾鈴土地改良区連合が事業主体になつとるがこの、尾鈴土地改良区の、この、メンバーはどういう人たちですか。

○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君） 今回の補正予算の中では、特にメンバーの審査はございませんでした。

○議員（児玉 助壽君） この、委員長報告の中に、こら、あの、高鍋町と都農町と川南町になつとるがよ、土地改良法じゃこの、事業進達はあの、受益者がするごつなつとっちゃけんどん、この、地方自治体が、あの、土地改良区になるつとね。土地改良区によ、事業進達でくつとね、地方自治体が。

○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君） そのあたりは、土地改良では、基本的にいろんな事業があるときに各自治体が負担をしていくということ、実際に尾鈴土地改良区の今の収益が700万円ということなので、負担することが不可能であるということ、もちろん委員会の中でもそういう意見は出て、できたら土地改良区の方で負担ができるものというけど、とてもそれだけの金額を補えるものではなかったということで、土地改良区の事業は私も、すいません、審査の中では特にその、町が負担すべきものかどうかという話は出ませんでした。ただいろんな事業がありまして、小規模中規模大規模改修がある中で、今回はその、補助率の高い中規模の長寿命化減災防災事業を使うってことで説明を受けた次第です。以上です。

○議員（児玉 助壽君） この尾鈴土地改良区の連合ちゅうとはその、土地改良区の連合ちゅうたらその、都農ん受益者と高鍋ん受益者と川南町ん受益者がその、連合したやつが尾鈴土地改良区の連合じゃねえつね。町がでくつとやったら事業進達でくつとやったらよ、その受益者の同意やなんや、とらんでええはずやがよ、給水栓を設置すつともよ。その連合が事業主体んなつとちゅうこつじゃつたらよ、事業主体の、この、受益者、受益者が負担せんならんもん、でとらんちやがよ、あの、川南町議会は国に全部町が負担するちゅうて、こんげな財政の、放漫経営しとつてよ、川南町議会はあの、国に財政支援の意見書あげとちやがよ、こんげなこつしよつたらもうすぐあの、町の財政は枯渇するがよ、でこの、なん、見つと開栓率が17%じゃがね、費用対効果のねえやつによ、そんげな、ね、その、こんげな、町が、あの、財政支援しよつたらよ、国はよ、町、あんたどんがなんぼ財政支援を頼んでんよ、こんげな財政放漫経営しとつたらよ、あの、財政は支援はしませんよ。かたいつぼじゃ財政支援してくれち、かたいつぼじゃあの、こんげなあの、費用対効果のねえもんによ。そもそもあの、その、理事長が代わったかい、前理事長がああ、町長が理事長しとつとよ、あ

の、開栓率17%ちゅうようなざまたれでよ、ひとつもそん、そういう、反省もなんもねえ
っちゃがよ、そのうえまた、この町が受益者の肩代わりするちゅうようなんをしよつた
らよ、もうどこもそこも今日ん新聞見たらあの、なんですか、地方創生特別給付金か、宮崎
県は全部使いきったちゅうよな話じゃったがよ、こんげな放漫経営しよつたらよ、町の財政は
破綻しますよ。そこへんのなんは議論されたとですか。やっぱ国に財政支援するちゅうよな意
見書を提出するぐらいじゃつたらよ、やっぱあの、ちゃんと適正によ、財政を運営してい
かならんちゃねえね。なんにしてんこれんよ、あの、受益者の財政負担がねえちゅうこつ
自体がよ、おかしいですよ。

○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君） まああの、開栓率とかあの、委員会の方でも
水を使う農業ということで、やはりその、そこは出ましたよ、もちろん。水を使う、給水栓
を開いて100%加入していただいて水を使っていたことができればこの事業は本当に活
かされることだと思っております。これはもう今後、この畑かん事業についていろいろ今
まで私も議員になったときからありましたので、そこはいろいろ、多分ゴール地点はないん
だと思えます。水を使う農業が今はないかもしれないけど将来にわたってどういうことがある
か分からない部分の中では整理をしていくってことで国が採択受けて、町がそこにするわけ
ですから、私に言わせれば漁協だってやっぱり港湾事業で1億かけてやって、1割負担を町
が負担する訳ですから、そういった意味で、農業であり水産業であり、さまざまな分野の方
たちが、仕事として生業としてやっていくために、そういう事業あってもいいのかなと思っ
ております。以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終ります。

念のため申し上げます。討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算第6号について、
反対討論を行います。

予算総額を歳入歳出それぞれ125億8,273万円とするものです。その中には、新型コロナウ
イルス感染症対策など重要な予算措置もありますが、反対の理由は産業推進課関係のうちバ
イオマス産業都市構想策定委託料の計上についてです。予算に計上されたバイオマス産業都
市構想の具体化とは、構想を作ることでしょうか。委託先に具体化を委託して計画を今から
作るのでしょうか。職員が策定するには限界があると言われますが、主体性がなさすぎます。
MBR関連施設の悪臭公害、協定違反行為が是正されないことでこれまで何度も一般質問し

てきました。今回の提案では、どのバイオマスの活用をしたいのか見えていません。平成17年MBR操業以来、関連施設の悪臭原因は除かれていません。地域との確約書には、MBRの指導監督責任を明記しており、その解決なしに地域住民の同意はあり得ません。企業立地に責任を負う本町の姿勢では、町当局は悪臭問題はバイオマス事業の中で解決したいと述べています。これは悪臭解決の課題をバイオマス事業に先送りするものです。言い換えれば悪臭対策を怠る事業者への追随です。また、バイオマス事業に便乗して旧たい肥センターの利用を事業者と一体で進めず、町の主体性をもって事業計画を作るよう強く求めまして反対討論といたします。

○議長（河野 浩一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

従って、議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算（第6号）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第56号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第56号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第56号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第57号令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第57号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第57号令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第58号令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第58号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第58号令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第59号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第59号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第59号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第60号令和2年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第60号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案60号令和2年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、認定第1号令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第2号令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第3号令和元年度川南町水道事業会計決算認定について、以上、3案件を一括議題とします。

本3案件は、一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計等・水道事業会計決算審査特別委員会に、それぞれ付託されておりましたので、各特別委員長の報告を求めます。

まず、一般会計決算審査特別委員長の報告を求めます。

○一般会計決算審査特別委員長（中村 昭人君） 認定第1号令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算について、審査の経過と結果の報告をいたします。まず結果についてであります。討論採決の末、全員賛成で可決認定いたしました。審査にあたっては、担当課職員の説明を受け、慎重に議論を重ねたところであります。令和元年度の歳入総額は11,437,904千円、歳出総額は11,149,746千円。歳入歳出の差引額は288,158千円です。繰越明許費は47,537千円、事故繰越3千円で、実質収支額は240,618千円になっています。

令和元年度では、前年度から5.9%減ったものの、依然として好調なふるさと納税に加え、地域活性化拠点施設整備関連費用726,139千円、運動公園テニス場施設改修工事関連費用100,873千円、また防災行政無線同法系デジタル更新工事151,345千円などの大規模な整備更新事業があったこともあり歳入歳出は前年度より1億円あまり増えています。ちなみに、ふるさと納税額は835,374千円でしたが、ふるさと納税展開事業では返礼率の引下げの影響もあり歳出が前年度比49.8%減の398,313千円となっています。

審査の過程では、委員から次のような意見や質問が出されました。人口対策について、戦略的な投資を含め多くの予算を割いて取り組んでおり、昨年度は県外から17世帯が移住する

など、成果が出ている部分もあるが、おためし滞在事業では施設の場所や維持に掛かる費用について費用対効果を精査する必要があるのではとの意見がありました。公共交通の維持では、高鍋道の駅都農間の路線バス対策で5,984千円を宮崎交通へ補助していることに対して乗車率と都農町、高鍋町との負担割合について質問があり、これに対し執行部から追加の資料が示され、平均乗車密度は1.8から2人。令和元年度では宮崎交通の路線バス赤字額の80%を高鍋町24.72%、川南町54.17%、都農町21.11%で距離割補填を行っているとの説明がありました。また、ほかにも地域おこし協力隊が任期終了後も継続して住んでもらえるよう日頃からコミュニケーションを図り事業所とも連携した対策をとってもらいたい。各課においてさまざまな助成金や補助金があるが、ワンストップで情報がつかめるようホームページや紙媒体での情報提供のあり方を今一度練ってもらいたいなどの意見もありました。

全体を通じて概ね適正な予算執行が行われていると認められますが、今後とも費用対効果を十分に精査し、自然と調和した輝くまち新生かわみなみの実現に向け職員一丸となって努めるように申し上げて報告いたします。

午前11時04分休憩

午前11時14分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

次に、特別会計等水道事業会計決算審査特別委員長の報告を求めます。

○特別会計等水道事業会計決算審査特別委員長（米田 正直君） 認定第2号、認定第3号について、9月14日、15日、特別会計等水道会計決算審査特別委員会委員5名全員で関係課職員の出席を求め審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。それぞれの会計ごとに報告いたします。

認定第2号、1、令和元年度川南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、令和2年4月1日現在の川南町国民健康保険の被保険者数は4,761人、2,697世帯であり、国民健康保険税収入済額は425,109,394円で前年度比14,592,110円の減であります。3.3%の減になります。以下ですね、前年度比、若しくは額について、カッコ内は省略をいたします。収納率は91.5%であります。不能欠損額は3,553,987円であります。収入未済額は35,791,363円であります。税収減の原因として年々被保険者数が減少し、前年度比213人減少していることがあげられます。一般被保険者国民健康保険税収入済額は424,661,836円あります。滞納繰越分については滞納整理の結果、年々減少しております。退職被保険者等

国民健康保険税は収入済額447,558円で前年度比1,052,464円、70.2%の減で、退職被保険者制度は平成27年度に廃止されているため、退職被保険者等国民健康保険税は年々減少しています。前期高齢者70歳から74歳の医療費増の傾向が見られます。歳入合計は2,302,068,398円で前年度比8.02%の減であります。減少要因は繰越金の大幅減によるものであります。歳出合計は2,261,338,758円で前年度比8.69%の減となっております。予算執行率は97.38%であります。主なものは、保険給付費1,533,392,049円で前年度比0.66%増、国民健康保険事業費納付金は657,158,285円で10.97%増であります。保健事業費は28,462,447円で16.41%の減、基金積立金は31,751,000円で、令和2年5月末基金残高は533,080,177円となっております。歳入歳出の差引残高は40,729,640円であります。採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

2、令和元年度川南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、後期高齢者被保険者数は、令和2年4月1日現在2,700人の前年度比12人の増であります。歳入合計は190,895,913円で前年度比4.0%増となっております。歳出合計は186,438,863円、前年度比2.22%増で予算執行率99.11%であります。歳入の主なものは後期高齢者医療保険料125,274,200円で前年度比7.38%増であります。収納率は99.72%で、前年度より収納率が伸びております。繰入金は64,312,773円で前年度比0.12%減となっております。繰越金は1,055,422円で前年度比13.2%減となっております。歳出の主なものは、総務費は2,462,268円で前年度比23.13%の減、後期高齢者広域連合納付金は183,390,673円で前年度比2.5%増となっております。歳入歳出差引額4,457,050円となっております。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

3、令和元年度川南町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、令和元年度においては、50回の審査会が開催されています。審査件数は、川南町643件、都農町443件の合計1,086件であります。認定審査会委員は医師5人、理学療法士含む、その他8人保健師、看護師、介護支援専門員で構成され、毎回5人ずつ出席をして審査をすることになっております。65歳以上の1号被保険者数は令和2年3月末現在で5,399人、高齢化率34.68%であり、要介護認定者数は773人で、要支援1が49人、要支援2が78人、要介護1が120人、要介護2が161人、要介護3が135人、要介護4が143人、要介護5が87人となっております。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

4、令和元年度川南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、歳入合計1,757,338,632円で前年度比2.74%増、歳出合計1,707,544,286円、前年度比4.9%増で予算執行率は97.58%となっております。歳入歳出差引額は49,794,346円であります。歳入増の要因は、一般会計繰入金増によるものです。歳出増の主な要因は基金積立金の増によるものであります。介護保険の財源は、65歳以上の1号被保険者の保険料23%、40歳から64歳の2号被保険者は27%、公費50%、内訳は国25%、県12.5%、町12.5%であります。保険給付

費は、1,481,623,640円で年々増加しています。介護保険準備積立基金は81,254,000円で累計額は令和2年5月末現在180,848,555円で、介護保険会計安定化のために年々わずかではあるが上積をしている状況であります。介護予防のための100歳体操を実施している地域が28箇所と年々増えてきているとのことで、高齢者の介護予防と集うことで生きがいにもなっているようです。また、認知症カフェは2箇所ということでもあります。介護施設については短期入所施設が不足しているとのことで、次の介護計画に織り込む必要があります。介護保険事業に地域包括支援センターの役割は大きく、そこで働く職員の待遇改善に取り組んでいただきたいという意見が出されました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

5、令和元年度川南町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、通浜地区18haにおける下水道整備することで生活排水対策を行うものであり、平成2年2月1日に特別会計が設置されました。令和2年3月31日現在の加入人口757人、区域内人口968人、前年1,016人、加入率78.2%、区域内世帯数431世帯、加入世帯319世帯、加入率74%という状況であります。歳入合計は29,381,995円で前年度比6.1%減、歳出合計は26,128,130円で前年度比4.7%の減であります。執行率は89.3%で前年度とほぼ同じになっています。歳入の主なものは使用料9,268,192円、繰入金16,226,000円、繰越金3,887,707円であります。歳出の主なものは漁業集落排水施設整備事業費16,912,866円で光熱水費、修繕料等の需用費3,693,254円、前年度比34.2%減、委託料は処理施設保守点検委託料、料金徴収委託料の3,919,144円で前年度比0.4%増、工事請負費は3,792,040円で前年度比15.6%減になっています。通浜浄化センター脱臭ファン改修工事、ポンプ場外壁防水工事、フェンス復旧工事があります。繰出金3,887,707円は一般会計へ繰り出すものであります。施設の老朽化が懸念されるため、今後の対応を考えていただきたいという意見が出されました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

6、令和元年度川南町営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算認定について、営農飲雑用水の給水地区は、掛迫、旭ヶ丘、村上、鶉戸の本、赤石、椎原地区で合わせて74戸、177人となっています。年間総配水量21,826^m³、有収水量20,247^m³、有収率92.9%となっています。総配水量を前年度と比較して2,882^m³の減になります。なお、令和2年4月1日からは水道事業に統合され、営農飲雑用水事業特別会計は廃止されました。歳入合計は41,252,118円で前年度比64.4%増、歳出合計は21,362,872円で前年度比4.29%減となっています。歳入の主なものは、使用料4,021,861円、繰入金34,463,000円、繰越金2,767,183円であります。歳出の主なものは、営農飲雑用水施設整備事業費19,540,832円でそのうち工事請負費12,671,000円は赤石地区配水管布設替え工事と鶉戸の本地区外布設替え工事があります。公債費は1,822,040円であり、起債残高元金770,544円、利息19,704円、計790,428円は、令和2年度から水道事業に統合されます。令和2年度から水道事業会計に一本化されたことにより、水

道事業会計の負担増になることが懸念され、適正な運営が望まれるという意見がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

7、令和元年度川南町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、公共下水道、川南処理区182ha、全体計画295haの生活排水対策を行うために平成9年4月1日に設置されたものであります。令和2年3月31日現在、加入率72%、前年度72.3%、加入世帯数1,139世帯、区域内世帯数1,622世帯、加入率70.2%となっています。歳入調定額は139,105,252円、歳入合計は137,859,779円、収納率は99.1%であります。歳出合計は127,866,987円であり、歳入歳出差引額は9,992,792円であります。歳入の主なものは受益者負担金1,836,300円、下水道使用料46,874,138円、一般会計繰入金62,889,000円、基金繰入金10,000,000円、繰越金16,033,828円であります。歳出の主なものは、下水道事業費55,381,695円で、そのうち委託料21,018,908円は維持管理委託料16,983,268円、下水道料金徴収業務委託料3,441,130円等であります。工事請負費4,421,320円は、浄化センター計装基盤取替工事1,973,160円、第1返送ポンプ流量計更新工事2,380,320円が主なものです。繰出金13,082,000円は一般会計へ繰り出したものです。公債費の償還金利息及び割引料59,724,796円は、起債元金償還金で令和元年度末元金残高654,221,749円、最終償還は令和14年度となります。同じく利子分については、12,760,496円で令和元年度末利子残高67,065,282円で、最終償還は令和14年度となっています。下水道事業経営を安定化させるために加入率を上げるようにとの意見がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

8、令和元年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計歳入歳出決算認定について、この特別会計は、畑かん用水を暫定的に畜産用水として使用するために設置された尾鈴地区畜産用水管理事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、平成28年度に設置されました。歳入合計は1,537,518円であります。歳出合計は1,249,696円で、歳入歳出差引額は287,822円であります。歳入の主なものは使用料1,442,264円で、給水件数23件、使用水量22,585m³分であります。使用料は、20m³までが基本料金で1,000円、これを超えると1m³当たり50円が追加となっております。繰越金25,253円は前年度からの繰越金であります。歳出の畜産用水管理事業費は、1,249,696円で主なものは尾鈴土地改良区連合に支出する使用料及び賃借料のダム用水使用料の1,240,237円であります。1m³当たり43円に消費税を加算したものであります。使用料について土地改良区との公平性を図るべきとの意見がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

9、令和元年度西都児湯行政不服審査会特別会計歳入歳出決算について、この特別会計は、地方自治法第209条第2項の規定により、西都児湯行政不服審査会の円滑な運営とその経理の適正を図るため、平成28年度より設置されたものであります。歳入合計308,670円、歳出合計193,017円で、差引額115,653円であります。令和元年度の審査事務処理件数は0件であり、平穏であってなによりであります。歳入の主なものは、分担金及び負担金の関係団体負

担金で、川南町以外の6市町村から47,000円の負担金であります。繰入金の一般会計繰入金108,000円は審査発生時の事務費100,000円と川南町の負担金8,000円であります。歳出の主なものは、繰出金107,806円で、精算に基づき一般会計へ繰り出したものです。他市町村への返還金については、年度内に処理するようにと意見が出されました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

認定第2号令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定については、賛成多数で原案のとおり認定すべきであると決定いたしました。

認定第3号令和元年度川南町水道事業会計決算認定について、令和2年3月31日現在で給水戸数6,461戸、給水人口14,272人、年間総配水量は2,220,746^m、1日平均6,084^mであります。有収水量1,704,610^mとなり、有収水量はですね、有収率は76.8%であります。給水戸数が22戸増えています。給水収益も若干増え、営業利益337,708,956円で、営業費用264,084,068円を差引しますと営業利益が73,624,888円となっております。営業外収益は11,006,755円、営業外費用7,627,320円で差引3,379,435円の利益が出ており、経常利益は77,004,323円となり、過年度収益修正益1,860円を加え、当年度純利益は77,006,183円となっております。審査の過程で決算資料が分かりにくいという意見もありましたが、これからは地方公営事業会計だけでなく一般会計についても新統一基準の公会計、多くの財務諸表により具体的な審査が可能、が導入されていくものと思われしますので、我々議員も財務書類を理解する訓練をする必要があります。また、当年度未処分利益剰余金の処分についての提案は、決算審査後にすべきではないかという意見がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきであると決定いたしました。以上で報告を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で委員長報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この一般会計じゃけんどん、まああの、報告の最後の、概ね、あの、予算執行がりっぱんしちやるちゅうよなこっちゃけんどん、この、総合福祉センター、ほしてあの、川南別館、川南別館は、当初の、予算で議決した訳じゃけんどん、まああの、別館は、未執行のまま不用額になって、そこん、福祉センターの件は、あの、年度内に執行されんでまあ継続事業繰越事業ちゅうよななんをしおったけんしとる訳じゃけんどん、事業計画、予算編成及びその議会が議決して効力が生じた案件について、のよ、執行状況にどのような審議がなされたのかを伺います。

○一般会計決算審査特別委員長（中村 昭人君） 今、児玉議員が質問にありました事柄についてはですね、委員会の中での質問、御意見等はございませんでした。

○議員（児玉 助壽君） そんげなとせんかったら議会はなんのためんあるか分からんじゃねえですか。議会が議決した、議員必携もあるけんどんよ、予算執行は概ね上等じゃちい

わななんじゃ、ねえはずじゃがよ、わや議会としてよ、自分たちが議決したとはよ、責任持って監視していくとが、あの、議会のしごっちゃねえね。

○一般会計決算審査特別委員長（中村 昭人君） 仰るとおり、議会として執行部に対して監視をしていくということをですね、与えられた責務だと思っておりますが、その件に関してはですね、この決算委員会の中で取り上げられておりませんし、そのときどきですね、いろんな、現地確認であったり、審査等がございましたので、私どもとしてはですね、全体的な昨年度の一般会計の総枠としてですね、このようにとらえて委員長報告をしたものであります。以上です。

○議員（児玉 助壽君） やっぱね、あの、議会は議決した案件についてよ、責任を持って執行さすつとが議会のしごつであってよ、それにわや、意見書にあの、これ、つけて、そん、執行部に対して、そういうあの、意見を、ゆうこつがねかったらですよ、執行部は、あの、議会をなめまくりですよ。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。討論・採決は、各案件ごとに行います。

認定第1号令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 認定第1号、8月28日、安倍首相は持病悪化を理由に突如辞任を表明、その背景にはコロナ禍に対する安倍首相及び政府の対応策への国民の強い批判と不満があったと言えます。安倍政治の積極的継承を強調する菅義偉新首相はまず自助を口にしました。コロナ禍がいつ終息するか分からない中、高齢者は感染しない、させないために自制しています。それは高齢者がひとたび感染すると耐え難い苦しみを受け、重篤化する確率が高いからです。安倍政権の進めてきた新自由主義の政策によって医療、介護、社会保障、社会福祉などの社会的基盤がきわめて不十分なものになっていることがコロナ禍によって浮き彫りになっています。令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について、反対する立場から討論をいたします。平成31年、令和元年度の川南町一般会計歳入歳出決算では、2億8,815万7,951円の黒字決算です。平成31年度の予算は、消費税10%増税を、使用料、利用料、水道料金、下水道料金にも上乘せし、町民の負担増でした。さらに保育所や老人ホームの民営化など、町民の福祉や暮らしに密接な実施部門から手を引き、学校給食調理業務は民間企業に委託しての予算計上でした。労働法制上でも働く意欲の面でも直接雇用に戻して処遇改善を図るべきではないでしょうか。さらに、今日の学校給食法が栄養改善から食の大切さ、栄養バランスなどを学ぶ食育と衛生基準の強化に改定され、給食は食教育の生きた教材、教科書と位置付けられています。学校教育活動や食教育の一体性の観点からも学校活動全体に

参加できない営利企業に調理を委託することは、学校管理運営の計画、実施、評価、予算化を分断します。教育としての学校給食を財政の効率化として民間委託していることは間違っています。平成26年度から文化ホール図書館が指定管理者となりました。サンA文化ホールは川南町にとって誇れる文化施設にしていきたい。民営化になってエントランス等で机や椅子を借りるのにもお金がかかります。直営のときにはなかったことです。川南町では平成27年度以降マイナンバー利用システムと交付関連事業に多額の予算が投じられています。マイナンバー制度は日本に住む全ての国民、外国人に生涯変わらない12桁の番号を付け、さまざまな機関や事務所などに散在する個人情報、その番号を使って簡単に名寄せ、参照できるようにし、個人情報を活用しようとする制度です。個人情報の流失など事件事故が問題になっています。同時に企業が儲けのためにさまざまな個人情報を一つにまとめ分析し、人の思考や好みの傾向などが分かるといわれ、プライバシーが侵害されます。2016年1月から希望者に対し顔写真やICチップの入ったマイナンバーカードの交付が始まり、法律が施行された現在もトラブルやマイナンバーを口実にした詐欺などが頻発しています。確定申告や年金の扶養親族等申告書にマイナンバーの記載欄ができたことで手続きが複雑化、煩雑化し、国民は無用な混乱を押し付けられています。本来、個人に関する情報は本人以外にむやみに知られることのないようにすべきものです。プライバシーを守る権利は憲法によって保障された人権の一つです。特に現代の高度に発達した情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が蓄積されており、本人の知らないところでやりとりされた個人情報が本人に不利益な使い方をされる恐れがあります。そのため、どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利もプライバシー権として認めるべきだと考えるようになってきました。マイナンバーは大量の個人情報を蓄積し、税、医療、年金、福祉、介護、労働保険、災害補償などあらゆる分野の情報を一つの番号に紐づけしていきます。他人に自分の情報の何を知らせ、何を知らせないかをコントロールできる自己情報コントロール権が著しく侵害されることとなります。生涯同じ番号を使う限り、漏れた情報が蓄積されていけば、膨大なデータベースが作られる可能性が常にあります。一つの番号で名寄せできる情報が多ければ、詐欺やなりすましなどの犯罪に利用される恐れも高まります。カード希望者は全国でも川南町でも政府の思慮どおりには広がってはいません。マイナンバーカードは身分証明の他に住民票の自動交付や印鑑証明書交付に使えらるといいますが、本当に生活に必要なものなのでしょうか。私には証明書の発行がこれから先必要になるとは思えません。他人に見せてはならない個人番号と顔写真などが一つになったカードを持ち歩くこと自体が個人情報を保護する点からすればかえって危険です。現在、サイバー攻撃などから完全に防御できるシステムはありません。人口知能AIなど、情報通信技術が革命的に短期間で進歩するといわれています。マイナンバーカードの普及は国言いに進めるべきではありません。川南町は、地方自治体として町民の立場に立ち、将来を見通した判断力が求められていると思います。

町民の暮らしが今いかに大変なのか、町民目線でみればはっきりしています。国言いなりの町政ではなく、町民の立場を貫く町政こそ求められています。基金の運用についても、住んでいる川南町民に喜ばれることに使うべきです。また、交付税の算定ミスがあり、その不足分が戻ってきましたが、今後このようなミスを起こさない再発防止を求めます。川南町は、これまで大きな災害がありませんでした。災害に強い町として、人口減対策に生かすことはできないのか、命を守る災害対策に備えたいものです。住んでよかった。大好きな川南と言われるように、町民の福祉の増進を図るといふ地方自治体本来の使命の実現を求めまして、令和元年度一般会計決算の認定について、反対討論といたします。

○議長（河野 浩一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

従って、認定第1号令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり可決されました。

認定第2号令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 認定第2号令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定に対し、反対の立場で討論を行います。国民健康保険事業特別会計は、黒字決算です。国保加入者が人口減と後期高齢者医療への移行により被保険者数が減少しています。国民健康保険法は、社会保障及び国民保健の向上を目的とし、国民に医療を保障する制度です。その制度が国民の生活苦に追い打ちをかけ、人権や命を脅かすことなどあってはなりません。川南町では、法律で定めた最高限度額いっぱいの国保税を徴収しています。また、後期高齢者医療制度の導入によって後期高齢者医療保険料の徴収が行われています。後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を対象に都道府県連合会が運営をしています。さらに介護保険納付金の課税額についても、同様の定めがあります。命や健康、生業、商売や農業などを脅かしてはいませんか。川南町で独自にできることはないのか。2020年3月9日に、国がコロナ対策として国保税などの徴収猶予や減免を政策として打ち出しましたが、町民はどれくらい利用できたでしょうか。町民の声は国保税は高い、とっています。川南町民の国保税を引き下げるべ

きではないでしょうか。国保税の基金残高は5億3,308万177円もあります。国保加入世帯は2,719世帯です。令和2年6月1日現在です。全額を取り崩さなくても基金のその半分を取り崩せば、1世帯当たり約10万円を引き下げられます。医療保険における最後のセーフティーネットと言われる国民健康保険が格差と貧困の拡大する中で、疲弊する国民をその制度から締め出しつつあることは大問題です。国が2018年から導入した国保の都道府県化事業は、市町村が一般会計から国保会計に繰入を行っている自治体独自の国保税軽減をやめさせ、その分を保険料に転嫁させることにあります。保険料高騰に対する国の緩和策が行われていますが、国保の抱える構造的問題は何ら解決されません。国保加入者は、非正規雇用の労働者や退職後の高齢者が大半を占めます。貧困化で国保税を払えずにいる人が多数いるにもかかわらず、国が国庫負担金を減らし続けてきたために国保税は高騰しています。全国知事会は国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げるために1兆円公費負担増を政府に要望しています。なによりも、県も削減してきた国庫負担を増やすこと等を国に求め、高すぎる国保税の引下げの手だてを尽くすことこそ必要であることを強く求めます。年金が減額されるなか、高い国保税を払い、介護保険料と後期高齢者医療保険料を年金から徴収され、現在と将来に不安を感じつつ、残りの年金でやりくりをしているという生活実態を踏まえて町民の暮らしと福祉を守る防波堤の役割を果たす自治体の本来の姿を強く求めまして討論といたします。反対討論を終わります。

○議長（河野 浩一君） 他に討論はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 認定第2号について、賛成討論を行いたいと思います。今同僚議員が、健康保険税の、税を下げち言われましたけど、同僚議員は、低負担、高サービスを要求するようではありますが、昨年私の姉が、脳腫瘍で手術したわけですが、大手術でありました。手術費が200万ばかりかかりましたけど、姉も、77でありますので、収入があまりありませんから、保険税の納付金額はしれたものであります。それで、手術ができたのはこの、現在の保険制度があるからだと思っております。また、退院してですね、5万円以上払ったら、高額医療の還付金が戻ってくるわけですが、そういうのを見とっと、この保険事業制度は破綻するじゃねえとかなあと思いました。今、低負担で高サービスが受けらるっののは、現在のこの保険事業制度があるからだと思っております。以上で、以上の理由をもって賛成といたします。

○議長（河野 浩一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

従って、認定第2号令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり可決されました。

しばらく休憩します。午後の会議は、1時15分からとします。

午前11時59分休憩

午後1時15分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

これから、認定第3号令和元年度川南町水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、認定第3号令和元年度川南町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました

日程第21、同意第10号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件は、人事案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。

採決の方法は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

ただ今の出席議員は12名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人に中村 昭人君及び福岡 仲次君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載して投票をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により反対とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。順次投票願います。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。

中村 昭人君、福岡 仲次君、開票の立会をお願いします。

投票の結果を報告します。

投票総数12票、そのうち賛成10票、反対2票。

以上のおおり、賛成が多数であります。

従って、同意第10号教育委員会委員の任命については、適任とすることに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

日程第22、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、川南町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配布しました議員派遣のおおり決定をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、お手元に配布いたしました議員派遣のおおり、決定をいたしました。

日程第23、閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件を議題とします。

本件につきましては、閉会中の諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定しました。

日程第24、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、令和2年第7回川南町議会定例会を閉会します。

午後1時24分閉会
